

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊佐賀駐屯地
第361会計隊佐賀派遣隊長 内藤 晃

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8W1AN00010		6SVU1AH0006 0001								
品名 または 件名										
軽油（課税）										
部品番号 または 規格										
軽油 2 号										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
6,000.00	LI									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
佐賀駐業				燃料スタンド						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
業務隊補給科 清水 3 曹（3 3 2）				令和8年6月12日（金）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月15日（金）15時00分 佐賀駐屯地 本部庁舎 2F 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

【物 件】公告_注意事項
別 紙

1 入札参加資格者

- （1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- （3）令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のD等級以上を有する者であること。
- （4）大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （5）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- （6）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- （7）入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- （8）競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）・佐賀駐屯地及び佐賀の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 佐賀駐屯地第361会計隊佐賀派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額（税抜き）とし、総品目総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総品目総額が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項
「物品売買契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、5月13日（水）1200までに競争参加資格審査結果通知書（写）を提出（FAX可）すること。
- (2) 同等品申請は5月13日（水）1200までに同等品判定依頼書を提出し、承認を得ること。
- (3) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (4) 郵便による入札は、5月14日（木）1500迄に到着するよう「書留」で郵送したものを有効とする。この際、第361会計隊佐賀派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (5) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (6) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性がある。
- (7) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性がある。
- (8) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としめない可能性がある。

10 問い合わせ先

（品目及び、同等品に関する件）

〒840-2212

佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476番29

陸上自衛隊佐賀駐屯地 補給科

TEL 0952-43-3684（内線 332）担当：清水

FAX 0952-45-8877

（契約及び入札に関する件）

〒840-2212

佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476番29

陸上自衛隊佐賀駐屯地 第361会計隊佐賀派遣隊 契約班
TEL 0952-43-3684 (内線 365) 担当：内藤
FAX 0952-45-8877